

Chance for Children 東日本
応募についてのご案内
(2015年度進学受験枠)

CFCクーポン利用者募集要項(進学受験枠)

■内 容

東日本大震災で被災した生徒を対象に、塾や習い事などの学校外教育サービスに利用可能なCFCクーポン（一人当たり30万円）を無償で提供します。

■対 象 者

東日本大震災で被災された方のうち、**次の3点すべての要件を満たす方**を対象とします。

- (1) 2015年4月1日時点において中学校3年生または高等学校3年生であること
- (2) 高等学校、大学、専門学校等上級の学校に進学するために受験することを希望していること
- (3) 生徒が属する世帯の2013年の世帯収入・所得が次の基準を下回ること
または、生徒の保護者が応募時点において生活保護法の被保護者であること

○世帯収入・所得基準

世帯人数	給与収入の場合（世帯収入合計）	自営業等所得の場合（世帯所得合計）
2人	4,593,400円	2,907,000円
3人	5,681,400円	3,668,600円
4人	6,630,000円	4,386,000円
5人	7,378,000円	4,984,400円
6人	8,551,000円	5,920,080円
7人	9,273,500円	6,496,720円
8人	9,996,000円	7,078,800円
9人	10,718,500円	7,655,440円
10人	11,441,000円	8,256,900円

※住民票に記載されている世帯員の内、2015年3月31日時点で18歳以上の世帯員全員の収入・所得を合計した金額が対象となります。

■クーポン提供予定額（総額）

約18,000,000円 ※約60名にクーポンを提供する見込みです。

■申込締切

2015年3月17日(火) 必着

■選 考

- ・選考は、応募書類をもとに世帯の収入・所得状況、アンケート結果等を考慮して行います。
- ・応募書類に不備不足がある場合、選考の対象となりませんのでご注意ください。

○選考期間 2015年3月18日（水）～2015年4月17日（金）

○結果通知 2015年4月30日（木）結果通知発送

○クーポン利用期間 2015年6月1日（月）～2016年3月31日（木）

■応募手順

次の手順で応募書類をご提出ください。

ステップ1 エントリーシートの記入	「Chance for Children 東日本 2015」エントリーシート(進学受験枠)に必要事項をご記入ください。 ※兄弟姉妹で応募の場合でもエントリーシートは一人1枚必要です
▼	
ステップ2 添付書類の取得	5ページ「応募書類チェックリスト」に記載された書類のうち、該当するものすべてをご取得ください。
▼	
ステップ3 応募書類の送付	ステップ1で記入したエントリーシートとステップ2で取得した添付書類をまとめて、下記「応募書類郵送先」までご提出ください。
▼	
ステップ4 アンケートの回答	応募書類が事務局に到着した後、事務局から応募者アンケート、保護者アンケートを送付します。アンケートのすべての項目に回答し、事務局に返送してください。

※応募者アンケート、保護者アンケートの提出をもって応募完了となります。

※応募書類に記載されている個人情報、当法人プライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

※応募書類は返却できませんのでご了承ください。

【応募書類郵送先】

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1丁目13-24 錦ビル7階
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「受験枠受付係」宛

CFCクーポンについて

■CFCクーポンとは

学校外教育サービスの利用に限定したクーポンです。このクーポンを利用して希望の教育サービスを受けることができます。

○クーポンの利用が可能な学校外教育サービス

- ・教科学習 塾・予備校・家庭教師・通信教育など
- ・体験活動 キャンプ・野外活動・社会体験など
- ・スポーツ サッカー教室・スイミングスクール・スポーツクラブなど
- ・文化活動 ピアノ教室・音楽教室・絵画教室など
- ・習い事 習字・そろばん・パソコン教室・外国語教室など

※このクーポンは、CFCクーポン利用先として登録された教室でのみ使用することができます。

※政治・宗教教育、その他事務局が不適当と定めた教育サービスには使用できません。

■提供クーポン額

一人当たり30万円

■クーポン有効期限

2015年6月1日（月）～2016年3月31日（木）

■クーポン利用までの流れ

CFCクーポンは、クーポン取扱事業者（クーポンを利用できる教育事業者）が提供する教育サービスに使用することができます。クーポン利用までの流れは次の通りです。

ステップ1

- ・利用者は事務局にクーポンの利用を希望する教育事業者の情報を伝えます。（リクエスト）
 - ・事務局は、教育事業者にクーポン取扱事業者として登録することを依頼します。
- ※エントリーシートにもリクエスト欄がありますので活用してください。



ステップ2

- ・教育事業者は、事務局にクーポン取扱事業者に加入するための登録手続きを行います。
- ・事務局は、利用者に教育事業者登録完了のメール連絡をします。



クーポン利用開始



※リクエストからクーポン利用開始まで概ね1ヶ月程度の時間がかかります。

※リクエストの結果、教育事業者が登録に至らない場合もありますので、予めご了承ください。

応募書類チェックリスト

■応募者全員が提出してください。

応募書類 (提出書類)		備考
(1)	<input type="checkbox"/> 「Chance for Children 東日本 2015」 エントリーシート(進学受験枠)	・必要事項を記入したもの
(2)	<input type="checkbox"/> 住民票の写し	・世帯全員の記載があるもの ・ 2014年12月1日以降に発行されたもの
(3)	<input type="checkbox"/> 世帯収入・所得を証明する書類	公的所得証明書、または生活保護受給証明書の いずれかを提出 ※下記「収入・所得証明について」を参照

※同一世帯の兄弟姉妹でお申込みの場合は、住民票の写し及び公的所得証明書(生活保護受給証明書)は、世帯で1部ご提出ください。

【収入・所得証明について】 ※いずれか1点を提出してください

公的所得証明書 (2013年1月から12月の所得がわかるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票に記載されている満18歳[*]以上の世帯員全員分(収入・所得がない世帯員の分も含みます) ※2015年3月31日時点の年齢 ・各市区町村の役所で取得したもの (源泉徴収票、確定申告書は不可とします)
生活保護受給証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年2月1日以降に交付されたもの

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

<お問合せ先>

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 仙台事務局

TEL 022-265-3461 (平日・土曜13時～19時 / 日・月・祝休業)

E-mail east@cfc.or.jp